役　割　・　計　画

1　生活文化局の役割

生活文化局は、社会情勢の様々な変化に柔軟に対応しながら、都民の幅広い活動を支援し、生活の質的豊かさを求める都民の多様なニーズに応える役割を担っている。

東京の更なる成長の創出とより豊かな都民生活の実現に向け、関係各局と密接に連携しながら、以下の分野における施策を広く展開していく。

⑴　都民生活、男女平等参画推進の施策

・地域活動・多文化共生社会づくりの推進及び公益法人等の許認可事務

・男女平等参画社会の実現を目指した各種施策の推進及び女性の活躍推進に向けた気運醸成

⑵　消費生活の安定と向上のための施策

・消費者被害防止の取組の実施、適正な取引環境整備の推進

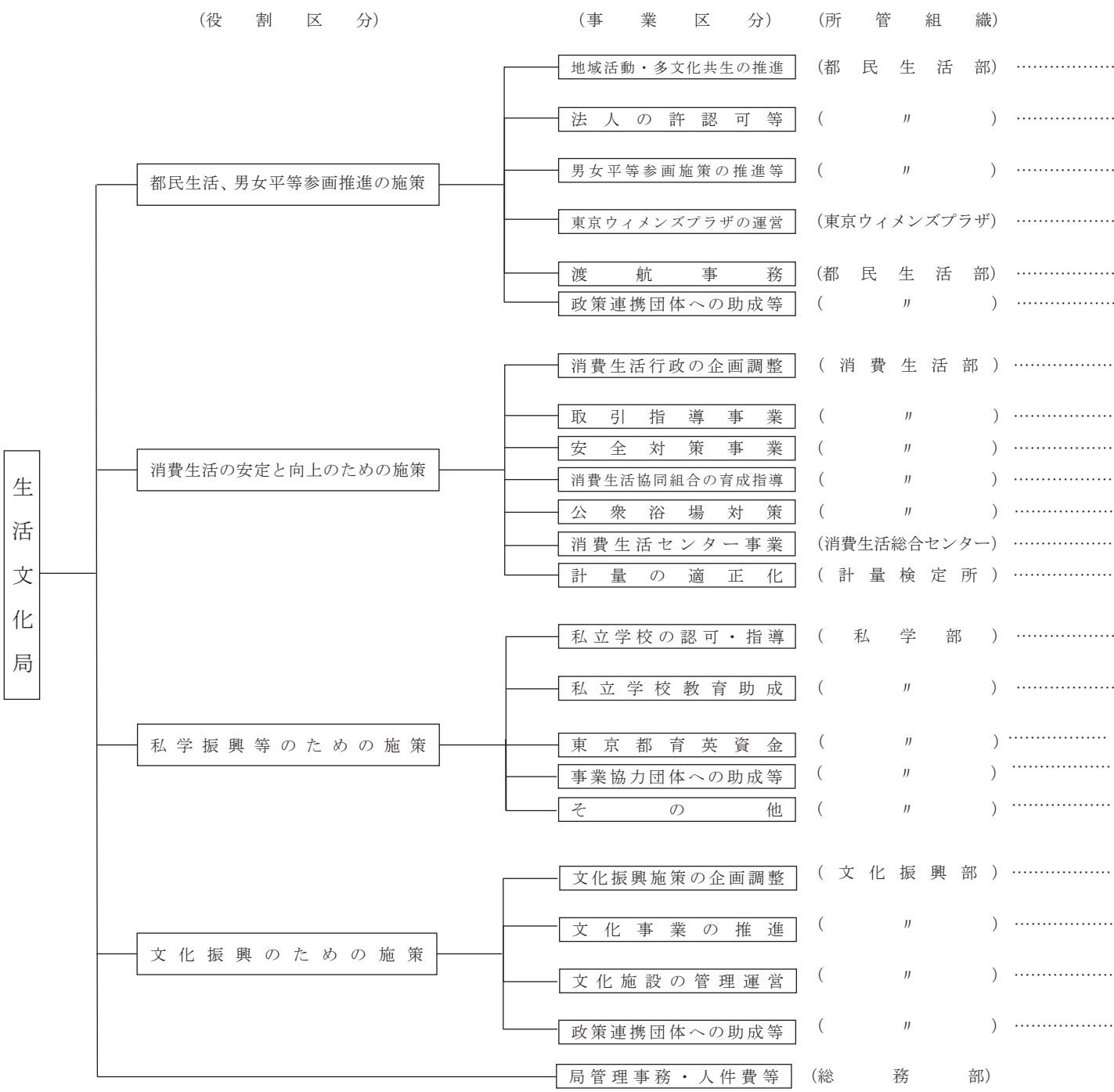
⑶　私学振興等のための施策

・私立学校の認可事務及び経常費補助や保護者負担軽減補助等の助成策による、私立学校の振興支援

⑷　文化振興のための施策

・東京の文化を創造するための環境整備、都立文化施設の管理運営、文化施策の展開

2　生活文化局の事業体系図



（主　な　事　業）

……共助社会づくりの推進(ボランティア活動の推進、町会・自治会活動の支援)、結婚支援、多文化共生社会づくりの推進、東京都太田記念館の管理運営

……公益法人認定法に基づく公益社団法人・公益財団法人の認定及び監督等の事務、宗教法人法に基づく宗教法人の認証等の事務、特定非営利活動促進法に基づく法人認証・認定等の事務

……男女平等参画に関する施策の総合的推進、女性の活躍推進に関する施策の実施、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の推進

……男女平等参画に関する講座・研修、情報及び活動の場の提供、相談等の事業、配偶者等からの暴力被害相談、被害者の支援等の事業の実施

……都民の海外渡航に必要な旅券の申請受付・作成・交付、渡航相談等の実施

……（公財）東京都つながり創生財団への助成、運営支援の実施

……消費生活対策審議会の事務局、基本計画の策定等各種企画調整事務の実施、ホームページ「東京くらしWEB」及びSNS等による都民に向けた情報発信、消費生活調査員調査等の実施

……不適正取引行為を行う事業者に対する法令等に基づく行政処分等の実施、法令等に基づく商品・サービス等の表示調査、指導、措置等の実施

……危害・危険情報の収集・分析、商品等の安全性に関する調査、情報提供等の実施

……消費生活協同組合法に基づく指導・監督の実施

……公衆浴場対策協議会の事務局、公衆浴場利用機会の確保のための各種助成施策の実施

……消費生活相談、被害救済、相談テスト、情報提供、消費者教育、消費者活動支援等の実施

……各種特定計量器等の検定・検査等及び普及啓発等の実施

……学校教育法及び私立学校法等に基づき私立学校（幼・小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援・専修・各種）及び学校法人の認可・指導認可等について諮問する東京都私立学校審議会の運営、東京都所轄の学校法人に対し学校法人会計基準に関する指導

……私立学校振興助成法に基づき、私立の幼・小・中・高（全日・定時）・特別支援・通信制に対し経常費補助を実施、保護者の経済的負担の軽減を目的とする助成の実施、学校施設設備に関する補助等、各種補助の実施

……(公財)東京都私学財団が実施する東京都育英資金事業に対する補助の実施、東京都育英資金の返還事務

……（公財）東京都私学財団への助成等の事業支援

……フリースクール等に関連する支援事業の実施

……文化振興施策を総合的かつ効果的に推進するための東京都芸術文化評議会の運営等、「東京文化戦略2030」の推進、文化振興施策のための総合的企画、各方面との連絡調整及び各種調査、「東京都平和の日」記念行事などの事業を実施

……東京の魅力と活力の創出を図るため、「東京文化戦略2030」事業等の各種文化事業を実施、「アーツカウンシル東京」の取組を充実させること等による文化振興施策の戦略的展開、アーティストへの各種支援策を実施するとともに、公共空間を活動の場として提供

……文化施設（東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、東京文化会館、東京芸術劇場、東京都庭園美術館、トーキョーアーツアンドスペース、東京都渋谷公園通りギャラリー）の管理運営

……（公財）東京都歴史文化財団、（公財）東京都交響楽団への助成・運営支援

３　生活文化局の計画

（１）　事業計画・方針

ア　共助社会づくりを進めるための東京都指針

ボランティア活動の推進を中心とした、都民一人ひとりが互いに支え合う社会の実現に向けた指針（平成28年２月策定）

イ　東京都多文化共生推進指針

日本人と外国人が共に東京の発展に向けて参加・活躍する多文化共生社会実現に向けた指針（令和７年６月改定）

ウ　東京都男女平等参画推進総合計画

男女平等参画の促進に関する都の施策及び都民・事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、以下の計画を一体的に策定（令和８年７月改定）

Ⅰ　東京都男女平等参画基本条例に基づく行動計画

Ⅱ　東京都女性活躍推進計画

Ⅲ　東京都配偶者暴力対策基本計画

エ　東京都消費生活基本計画

都の消費生活に関連する施策・事業を、「消費者の視点」に立って、計画的・総合的に推進するための基本指針。東京都消費生活条例に基づく基本計画及び消費者教育推進法に基づく都道府県消費者教育推進計画として策定（令和４年12月改定）

オ　東京文化戦略2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～

2040年代における東京のあるべき姿を描き、東京都の文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示した2022年度から2030年度までの長期計画（令和４年３月策定）

（２）　大規模施設等の新築・改築・改修

都有施設は、都の行政運営を支える基本となる施設であり、都民が様々な行政サービスを受けることができる身近な施設である。

また、災害発生時には、防災拠点としての役割を果たすなど、都民のみならず、東京を訪れる人々にとっても重要な施設である。

これらの都有施設は、良質な社会資本ストックとして次世代に継承していくため、維持更新を計画的かつ着実に行っていく必要がある。

都有施設は、昭和40年代後半から50年代及び平成一桁の時期にその多くが整備され、前者については、施設そのものの老朽化が進行しており、後者については、電気、空調、給排水などの設備を中心とした改修時期を迎えている。

そこで都は、平成21年２月に「主要施設10ヵ年維持更新計画」、平成27年３月に「第二次　主要施設10か年維持更新計画」、令和４年３月に「第三次　主要施設10か年維持更新計画」を策定した。

当局が所管する文化施設等についても、この計画に基づき、施設の劣化状況等を考慮し、都有財産の効果的な活用の観点から、計画的な改築・改修工事を実施している。

主な施設とその整備状況は、以下のとおりである。

○対象施設（令和８年８月現在）

・文化施設

施　　設　　名	新築	改築	改修	備考
東京都江戸東京博物館			○	大規模改修工事終了
東京都写真美術館			○	大規模改修終了
東京都現代美術館			○	大規模改修終了
東京都美術館			○	計画中
東京都庭園美術館		○	○	新館改築終了、本館大規模改修終了
東京文化会館			○	大規模改修工事中
東京芸術劇場			○	計画中

・その他の施設

施　　設　　名	新築	改築	改修	備考
東京都計量検定所		○		改築終了
タクシーメーター港南検査場		○		改築終了